

淀江産業廃棄物処理施設計画審査室

淀江産業廃棄物処理施設計画審査室ホームページ

<https://www.pref.tottori.lg.jp/sanpai/>

1 地下水等調査会に関する業務

調査会の運営

(公財) 鳥取県環境管理事業センターが米子市淀江町小波地内に計画している産業廃棄物処理施設の計画地周辺の地下水流向等を把握するため、科学的知見を有する委員で構成する「鳥取県淀江産業廃棄物処理施設計画地地下水等調査会」の運営を行います。

- 公平・中立な立場での調査会の開催
- 調査会資料及び結果の公表 など

資料収集及び調査

「鳥取県淀江産業廃棄物処理施設計画地地下水等調査会」で議論していただくため、地形・地質・地下水等に関する既往資料を収集するとともに、調査会で決定された調査計画に基づき、新たなボーリング、水位観測、三次元シミュレーション等の調査を実施します。

- 過去の各種事業等で実施された地質ボーリング、地下水位等の資料収集
- 調査会で決定された調査計画に基づく調査の実施
(地質ボーリング、地下水位観測、三次元シミュレーション など)

2 産業廃棄物処理施設の設置許可に関する業務

設置許可に関する審査

当該産業廃棄物処理施設について、廃棄物の処理及び清掃に関する法律(以下「廃掃法」という。)第15条の規定に基づき、設置許可申請が提出された場合は、廃掃法に定める許可基準に適合しているか厳正に審査を行います。

- 許可基準への適合状況の審査
- 専門的知識を有する者及び関係市長への意見聴取 など